

9月18日、農林畜産食品部は、京畿道漣川（ヨンチョン）郡所在の豚農場で2例目のアフリカ豚コレラが確認され、重点管理地域を指定したとの報道資料を発出しているところ概要以下のとおり。

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEBSJTJGYmJzJTJGbwWFmc mElMkY20CUyRjMyMTMOMSUyRmFydGNsVm1ldy5kbyUzRg%3D%3D>

#### 【見出し】

アフリカ豚コレラ重点管理地域を指定、集中防疫

#### 【本文】

農林畜産食品部（以下「農食品部」）は9月17日、京畿道漣川（ヨンチョン）郡所在の豚農場（飼育規模：4,700頭、一貫飼育）の疑い畜申告の件について農林畜産検疫本部で精密検査をした結果、9月18日午前7時頃、アフリカ豚コレラ（以下「ASF」）が確認されたと明らかにした。

\*国内ASF診断：合計2件（本日1、既発生1）

- 1) 9月16日申告 京畿道坡州（パジュ）市所在の豚農場（9月17日確認）
- 2) 9月17日申告 京畿道漣川（ヨンチョン）郡所在の豚農場（9月18日確認）

農食品部は、当該農場の疑い畜申告受付直後から現場に初動防疫チームを緊急投入し、人、家畜及び車両に対する移動統制、消毒など緊急防疫措置を取ってきた。

今回ASFが確定されたことを受け、殺処分措置を直ちに実施し、発生原因の把握のための疫学調査が進められている。

発生地域である坡州、漣川を含め抱川（ポチョン）や東豆川（トンドウチョン）、金浦（キンポ）、鉄原（チョルウォン）など6つの市・郡をASF重点管理地域に指定して当該地域の外への拡散を遮断するために、防疫を集中する計画である。

6つの市・郡間の共同防除団転換配置など消毒車両を総動員して集中的に消毒し、重点管理地域には生石灰の供給量を他の地域より最大4倍まで増やして畜舎周辺に集中散布する。

重点管理地域内の養豚農家に対する豚搬出禁止措置の期間を3週間に延長（当初1週間）して、指定された畜場だけでと畜・出荷（他地域への搬出を禁止）するようにする。

3週間、京畿・江原（カンウォン）地域の畜舎には妊娠診断師、獣医師、コンサルタント、飼料会社の関係者などの疾病治療目的以外の出入りは制限する。

重点管理地域内の養豚農家の入口に警戒所を設置し、豚と接触が多い人員の出入りを管理するなど、より強化された対策を講じていく。

一方、現在の豚肉の需給は飼育頭数が平年比で 13%多く、肉加工業者などが十分な在庫物量を確保しているため、価格は低い水準に維持されている。

\*飼育頭数：(平年) 10,831、(2019年8月) 12,248

\*在庫物量：(平年) 90千トン、(2017年6月) 85.5千トン→(2019年6月) 185.2 (KREI推定)

\*卸売価格：(8月平年) 4,955ウォン/枝肉kg、(2018年8月) 4,838→(2019年8月) 4,179→(9月16日) 4,403→(9月17日) 5,828

したがって、現在の坡州、漣川での殺処分が需給に及ぼす影響は微少だと推測される。ただし、9月17日の豚肉卸売価格(5,828ウォン/kg)が前日(4,403ウォン/kg)に比べて32.4%上昇したのは、移動中止命令による短期間の物量不足を懸念した仲買人が先制的に量を確保して現れた一時的な価格上昇とみられる。

政府は今後、豚肉の需給・価格変動状況を注視しつつ、農協、生産者団体などと緊密に協調し、需給不安が発生しないように綿密に対応していく計画だ。

農食品部は、ASFなど家畜伝染病にかかった家畜は全頭殺処分、埋却処理され、異常のある畜産物は国内流通しないため国民は安心して豚肉を消費することを要請し、畜産農家及び畜産関係者に対しては、農場及び関連施設に対する消毒など徹底した防疫措置を履行し、綿密な臨床観察を通じて疑いがある場合は速やかに届け出るよう要請した。

※家畜伝染病統合通報番号：(局番なし) 1588-9060 / 4060

(以上)